

総務委員会

平成24年3月2日（金）

午前10時02分～午後1時16分

議会第1会議室

【出席委員】川崎直幸委員長、重松 徹副委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・選挙管理委員会事務局 本間事務局長
- ・監査事務局 山田事務局長
- ・総務部 伊東部長
- ・企画調整部 野崎部長
- ・市民生活部 北川部長、
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○川崎委員長

これより総務委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。当委員会は、会議録作成支援システムを使用しております。発言される方は、必ず挙手、委員長の指名を受けた後に青いボタンを押してください。

なお、マイクは後押し優先です。発言した後に再びボタンを押さないようにしてください。

それでは、本委員会の審査日程をお諮りいたします。

お手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査は日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために、現地視察を希望される方は審査終了までにお申し出てください。

それでは、日程に基づき、付託議案などの審査を行いますので、関係のない職員は退室していただいて結構であります。

◎執行部退室

○川崎委員長

それでは、議会事務局、選挙管理委員会、監査事務局に関する議案の審査を行います。

第10号議案について、執行部に議案の説明を求めます。

◎第10号議案 平成23年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 中、第1条(第1表) 歳出第1款、第2款関係分 説明

○川崎委員長

ただいまの説明について、委員会の皆さん方の御質疑を受けたいと思います。質疑ある方は挙手をお願いします。

○松永憲明委員

31ページの例の需用費の消耗品費の50万円の減額の件なんですけれども、一応拡大代表者会議でお話いただいた件で話はお伺いをいたしました。ただ、この件で、この議員への周知徹底が今年度図られておったのかどうか、そこら辺、どうなったんですかね。

○石橋議会事務局次長

議会費につきましては、議会の所管がまず議会運営委員会となっております、議会運営委員会で説明をさせていただきまして、当然、付託されております総務委員会にも御説明を申し上げ、新規事業としては御説明申し上げたつもりでございます。

○川崎委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、執行部の入れかわりをお願いしたいと思います。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

それでは、総務部に関する議案の審査を行います。第10号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 平成23年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 中、第1条(第1表) 歳入(第1款を除く) 説明

○川崎委員長

今、執行部から説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○中本委員

資料8の21ページ目ですけれども、いわゆるふるさと応援寄附金ですか、今年度の見通しということで33件、400万円ですかね、ということで説明いただいたと思うんですけれども、これは制度的には平成20年度からスタートしたと思いますけれども、実際の推移はどういうふうになっているかということをもっとお示しいただけますか。

○中島財政課長

済みません、推移といいますと、今までどのくらい入ってきたかということでござい

ますか。

(「年度別の件数」と呼ぶ者あり)

済みません、今資料を持ち合わせませんので、ちょっと確認をさせて御返答させていただいてよろしいでしょうか。

○中本委員

推移と、結局、平成20年度から制度が始まって、その推移がちょっとふえているのか減っているのか、今年度の特徴的なものとしてはどういうものがあるのかということをもまず示していただきたいというのが趣旨ですので、それを後で資料でも結構ですので、お示しをいただきたいと思います。

それとあわせて、資料の同じ26ページ目ですけれども、いわゆる額的に大きいものとしまして、いわゆる市町村振興協会からのオータムジャンボ、そしてサマージャンボの宝くじの収益金の分配金ということで入っております。恐らくオータムジャンボについては、いわゆる均等割3分の1のたしか人口割、3分の2ですかね、ということでの分配だと。サマージャンボについては、どういうようないわゆる分配金の根拠をねらっているのかをちょっとお示しいただけますか。

○中島財政課長

サマージャンボにつきましては、これにつきましては通常、収益金につきましては、県の市町村振興協会の基金に積み立てをして、振興協会からの消防災害等の施設整備、消防格納庫とかの貸し付けに回っております。この中から基金残高がふえたということで配分がされるようになっておりまして、その一部、約90億円程度でしたかね、年間の災害対応分を残した残りを配分されるということになっています。均等割が3分の1、人口割として3分の2で配分が今されているところでございます。

○中本委員

ということは、もともとオータムジャンボについては、当年度のいわゆる収益金についていわゆる配分されるということで決まっています。サマージャンボについては、あくまで基金残高を一定残した上で、その差額分について、先ほどの均等割3分の1と人口割3分の2ということで配分されると、そういう形になっているということでもよろしいですかね。

○中島財政課長

今おっしゃったとおりでございます。

○中本委員

ということは、今現在の振興協会の基金残高がちょっとどうなっているかということと、恐らく平成17年度ぐらいからこのサマージャンボについてはいわゆる配分が始まったと思いますので、その推移を、これは別途で結構ですので、資料提供していただければと思います。

○中島財政課長

確認いたしますが、振興協会のサマージャンボに対する基金残高と、あと一つ何やった
ですかね。

○中本委員

平成17年度以降の佐賀市への配分金の推移。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、歳出のほうにいきたいと思います。いいですか。

◎第10号議案 平成23年度佐賀市一般会計補正予算(第6号)中、第1条(第1表)歳出第2
款関係分、第9款、第12款、第13款、第3条(第3表)第9款、第5条(第5表) 説明

○川崎委員長

執行部からの説明が終わりました。委員の皆様の御質疑をお願いしたいと思います。

○松永憲明委員

別の資料の総務部1の補正の要因という、2ページのところですけれども、退職予定が2
9名、これは定年退職だからそれはいいわけですが、その下の定年前退職、早期退
職ですよ、これが21名とありますけれども、年齢区分と人数がわかれば教えてください。

それから、(3)のその他の要因のところの育休及び休職なんですけれども、育休者がど
れくらいいらっしゃるのか、それから年度推移がわかれば教えてください。

○川崎委員長

わかった方。

○松永憲明委員

わからなければ、後で資料でも。

○松尾人事課長

ちょっと、今数字を持ち合わせておりませんので、後で調べてから御報告させてくださ
い。よろしくお願いいたします。

○川崎委員長

後でいいですね。

○福井章司委員

関連で、ここ3年ぐらいの年度末のこの定年前退職者の数、その補正額、それもちょっ
とあわせて。

○松尾人事課長

わかりました。あわせて提出いたします。

○松永幹哉委員

8の資料の32ページの先ほどの一般管理経費の契約検査課の電子入札の減の内容なんで
すけれども、これは入札件数の減による使用料の減なのでしょうか。

○小柳契約検査課長

電子入札システムを平成23年度から22年度までは佐賀市独自で導入をしておりましてけれども、それをASP方式というものに変えました。ASP方式というのはどういうものかと申しますと、佐賀市庁舎にはそういうふうな機器等を設置しないで、企業が設置した機器にインターネットを通じてサービスを提供していただくという、そういうふうなシステムに切りかえをいたしました。そして、切りかえをするとき、当初予算を組むときに、ASP方式の単価をはじき出すときに、唐津市がASP方式をとっておったものですから、唐津のASP方式をとっている会社の積算単価をもとに積算をして当初予算を計上させていただきました。しかし、結果といたしまして、積算の単価が安くなったというふうなことで減額になったというふうなことでございます。

以上でございます。

○松永幹哉委員

38ページの庁舎維持管理の先ほどの電気料金の820万円の減なんですけれども、これは節電によるものなんですか。

○梅崎管財課長

その中には節電によるものも含まれております。大体4割程度の金額になるかと思いますが、夏の実績といたしましては、前回お話をさせていただきましたけれども、230万円ほど、冬についてはまだ今からということなんです、これがおおむね300万円強ぐらいにはなると思っております。

以上です。

○松永幹哉委員

そうすると、4割以外の節電は、節電以外というのは何が原因でしょうか。

○梅崎管財課長

電気使用料というふうな、ガス使用料とも一緒なんです、過去3年間の平均値ということで単価で予算を計上させていただいております。外気温とか、いろいろありますものですから、その辺の平均値によって若干ことしは去年より過ごしやすかったというふうに思っております。以上です。

○松永幹哉委員

94ページの防災総合システムの整備事業なんですけれども、これについてはきのうも議案質疑があっただけで、他の設備との整合性であるとか、あるいはそういう協議の質疑があっただけなんですけれども、特別にその中で今後協議をするということなんです、現在、今回の整備における特別なインターフェイスを使ったりとかいうような整合性のある、なるだけ一般的な手法で入札をしたというふうにならぬように何回も繰り返されたんですけれども、その辺は今後ほかの、例えば、広域のシステムが入ったときに、その連絡とか映像の配信とか、そういうのは容易に汎用でなされるものか、その辺のチェックはされているかを聞き

たいんですけど。

○消防防災課防災係長

外とのデータの交換については、標準仕様では容易にできます。ですが、内部の中で処理をしようとするときに、マトリックススイッチャーとかいろいろ画像処理をするところがございまして、それについては入ってくる情報量、数によって制限される部分もございまして、そういったところには影響を及ぼすものと考えています。

○松永幹哉委員

ということは、今後整備されるシステムとの整合性は検証した上でシステムの発注をしたということですか。

○消防防災課防災係長

現在、昨日の議案質疑の中でもお答えさせていただきましたけれども、国土交通省、それから佐賀県、こういったところの既存データが河川の情報等のデータがございまして、こういった部分については、受け入れができるような形での仕様とさせていただいております。

○松永幹哉委員

ほかのシステムの構築の際、それから総合整備の中で県と市の情報の共有をしながら検討していくというふうに部長きのうおっしゃったと思うんですけども、激甚災害の平成23年の折にも、県と市の情報の交錯があったんですよね、道路の封鎖、通行どめの情報の交錯とか、学校の登校の話とか、県に問い合わせする、市に問い合わせするで内容が違うというようなですね。ですから、今後そういう整備をされるときに、県との整合性、あるいはそういう総合防災計画の中で、しっかりそこを統一した形で連絡がとれるような、そういうふうなシステムとして作り上げていただきたいという思いがあるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○一番ヶ瀬消防防災課長

国や県など、他の防災機関と情報の共有を図るというのは当然のこととございまして、そのあたりにつきましては、ちょっと過去いろいろ災害におきましてちょっと不都合なところもありましたので、そこら辺はしっかり協議してまいりたいと思っております。

○中本委員

資料8の35ページですね、これ議案勉強会のときにもありましたけれども、2目の広報広聴費の中の市報等の文書配布委託料570万円の減額補正ということで、当初予算が2,580万円ぐらいでしたかね、ということは最終的には2,000万円ぐらいの見通しということですよしいんですかね。

○牧瀬秘書課長

済みません、減額については、約570万円ほど減額しておりますが、この1月段階での見込みを考えておまして、もう少し低い金額になるのではないかと考えております。毎回

毎回金額が市報のページ数によって委託料が変わってきますので、補正を上げる段階での見込みを含めて若干少な目の金額での補正しております。

○中本委員

ということは、これは年間の委託契約になっているのか、その辺の計画基準というのはどういう形になっていますか。

○牧瀬秘書課長

入札というか、そのときは単価契約みたいな形になりますので、例えば、1日号は約40ページぐらいになります。15日号は約16ページになりますし、そのときの特集がたくさんあるかないかによっても配布の単価が違ってきますので、入札をした段階で年間幾らという金額は全然わからない状態になりますので、単価になりますと、ずっとそれを毎月積み上げて、大体このぐらい残るかなというので積算するところです。

(発言する者あり)

業者は一緒です。一緒というか、当初に決まった業者でなります。

○中本委員

ちなみに今の業者というのは、市内業者ということでよろしいんですか。

○牧瀬秘書課長

この配布は2カ所に依頼しておりまして、大半の部分がミッド佐賀になっているんですが、山間部と久保田だけがシルバー人材にお願いしております。

○中本委員

恐らく五、六年前ですかね、この配布委託について、いわゆる県外業者、たしか大阪かどこかの業者が委託をされまして、そのときがいわゆる当初予算から見ると、半分ぐらいの金額で受注されたところ、ところが、いわゆる配布漏れが多くて、当時の秘書課の担当者が、いわゆる苦情の電話が来るもんですから、配布で回っていたと、こういうこともちょっとあったみたいなんです。そういうことは今はないということによろしいですね。

○牧瀬秘書課長

今、そういうことはあっておりません。

○福井章司委員

今ちょうど議案勉強会で出たような中身の事のお答えがあったんですけども、当初の分が現段階ですと、1月の段階で570万円ぐらいの配布の減というふうなことで、もうちょっと圧縮されるだろうということなんですけれども、40ページと15、6ページという、大体でもこれは基本的には変わらないじゃないかと思うんですが、これだけの差額が出るというのはどういうふうな要因があるんでしょうか。要するに、2,500万円が2,000万円ですよね。要するに8割ということは2割の差ということ。

○秘書課副課長兼広報係長

この2割の差といいますと、当初予算と、あと入札しまして、その入札の差額というこ

とになっております。

○福井章司委員

だから、もともと大体それは企業努力というか、努力でもってそこまで押さえられているということなんでしょうけれども、要するに入札というと、入札の落札率8割ということだからあれなんでしょうけれども、そういう理解でいいわけですね。

○牧瀬秘書課長

なぜこれだけ下がったかという理由でよろしいでしょうか。済みません、例年あんまりそんなに差はないんですけれど、今回一番下がった主な原因というのは、やはり強力なライバル会社があるんじゃないだろうかと思われた業者の判断によるところと思います。ただ、実際はやはりやれないというような形だったので、結果としては同じ業者が落札されたということになります。

○福井章司委員

形からすると、やっぱり市民への情報の提供という、今のところ一般質問の答弁でも市民への徹底はどうされますか。まず市報等が出てくるし、そうすると、非常に重要なツールになっているので、やっぱり今ちょっと御発言があったけれども、どこか他の業者との競争入札みたいな部分でというふうになってくると困るからという想定かもしれんけれども、もう最大限、地元を優先して、やっぱりこういうものというのはあんまりなじまないんじゃないかという面をちょっと思うんですよ。広げて競争入札するというのは。今回は競争入札だったんだっけ、確認しますけど。

○牧瀬秘書課長

指名登録業者の中からこういう配布業務をやれるところ、まず4社のほうにお声かけをしたところなんですけど、実際ふたをあけたところ、3社が辞退をされたことになりまして、それで再度入札というか、指名のやり方について検討した結果、もう1社、指名登録をされてない業者を選んで、再度見積もり合わせをしたところなんです。当初選んだ業者は登録をされて、市内の業者を選んでいるところでございます。

○川副委員

資料8の41ページで、文化施設費ですね、設計委託料という形で最終的に建築住宅課によって600万円の減ということで言われましたけど、これ最初から建築住宅課のほうに依頼しておいたら、こういう形は出なかったのか、ちょっとお聞きいたします。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

当初予算を組むときに、当然、建築住宅課のほうで設計をしていただけないという約束は全然とれておりませんので、そういった建設部のアドバイスをいただきながら、やはり民間の業者のほうに委託するという前提として予算を計上していたほうが望ましいと判断して当初予算に計上したところであります。

以上です。

○重松委員

36ページですね、8番の財政管理経費で、財政課のほうにちょっとお尋ねいたしますけれども、この中で浄化槽ですね、市営浄化槽の整備事業なんですけれども、平成22年度から始まっておりまして、国庫補助が平成22年度が3分の2ぐらいあったんですけれども、平成23年、24年度がもう3分の1ぐらいに減っているわけですね。その分、企業債と一般財源が上乘せになっておるわけですね。実際の設置基数というのは、大体平成22年の実績が234台で平成23年度見込みなんですけれども、240台、平成24年度の見込みが235台ということでほとんど変わってないんですけれども、その分、やはり企業債と一般財源がその分上乘せになっているわけなんですけれども、たった1年ぐらいで国庫補助の見直しになった理由ですね、これは環境下水道部じゃないと把握できないかもわかりませんが、ちょっとわかる範囲内でお願いたします。

○中島財政課長

済みません、下水道浄化槽につきましては、平成23年度特別会計のほうになっておりますので、補助のほう率が減になったかというのは財政のほうでちょっと確認は今できておりません。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、総務部に係る議案の審査を終わりたいと思います。

その前に、中本委員、資料関係はこれは審査に必要な資料でしょうか。

○中本委員

できればですね……。

○川崎委員長

ちょっといいですか。それと松永委員と福井委員も言われたとも同様、必要であれば、採決の関連になるということでどうかなと思ってですね。

○中本委員

できれば、資料をいただいた中でまたやりとりをしていただければ。審査を継続してほしいと。

○川崎委員長

審査を継続して。

○中本委員

いやいや、これで審査終了という形にしないでほしいということです。

(発言する者あり)

○川崎委員長

そしたら、再度説明が要るということですね。

○中本委員

できるでしょう、そんな。時間かからないでしょう。

○川崎委員長

そしたら、執行部に、どれぐらい時間かかるんでしょうか、資料提出に対して。

○中島財政課長

委員会の最後のときまでに、説明の最後までに整理をさせていただいて御報告をしたい
と思います。

○川崎委員長

はい、わかりました。

それでは、議案の審査を終わりたいと思います。

執行部の入れかわりをお願いします。お疲れさんでした。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

トイレ休憩よかですか。5分ほど。それなら20分からお願いします。

◎午前11時10分～午前11時18分 休憩

○川崎委員長

次に、企画調整部に関する議案の審査を行います。

まず、第25号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第25号議案 佐賀市事務分掌条例の一部を改正する条例 説明

○川崎委員長

それでは、委員さんからの質疑を受けたいと思います。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次に第10号議案について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 平成23年度佐賀市一般会計補正予算(第6号)中、第1条(第1表)歳出第2
款関係分、第4条(第4表)公共交通利用促進業務委託料、徴古館活用事業委託料 説明

○川崎委員長

執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○中本委員

資料8の37ページ、地域コミュニティ推進事業のモデル校区4校区の中で夢プランを実際
実施したのは2校区だったということでしたので、これ2校区はどこかということをもまず。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

1つは本庄校区、もう1校区は嘉瀬校区でございます。

○中本委員

次ですね、38ページ目ですね、ふるさと応援基金積立金350万円ですけれども、先ほど
財政課のほうに歳入の際にこのふるさと応援寄附金制度といいますかね、平成20年度から

始まって、その推移についてちょっと資料提供をお願いしているんですけども、このいわゆる呼びかけといいますか、寄附の呼びかけをする、いわゆる事業主体はこれ企画調整部、総合政策課ということですのでよろしいんですかね。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

呼びかけは秘書課のほうとうちと一緒にするという感じでございます。具体的にはチラシ等の設置とか、あと広報等での呼びかけ、それから、町人会等をあっちこっちでやっておりまして、そういうときの配布、佐賀県人会とかあと旧町の町会もあっております。そういうときのPRも支所長をお願いしたりもしております。

○中本委員

平成20年度の制度として始まったときですね、いわゆる寄附金控除というのがスタートしたときには結構いろんなところでPRもされましたし、メディアなんかでも取り上げられていましたけれども、ここに来て、少し何かそういうような雰囲気とかムードが少し少なくなっているような感じがするんですが、1年間の中ではどのような取り組みがなされたんでしょうか。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

先ほど、チラシによるPRもやっておりますし、また具体的に行動してやっているのは、お盆、それから年末ですね、佐賀空港で帰省客に対してチラシの配布とかでPRをさせてもらっております。

○松永憲明委員

同じく38ページなんですけれども、富士地区ふるさと創生基金繰入金100万円の減額なんですけれども、先ほど申請がなかったと、これは勉強会のときも言われましたけれども、やっぱり人づくり、人材をどうつくっていくか、活性化をしていくために人材をどうつくっていくかというのは非常に重要になってきていると思っておりますよ。そういった意味を含めて、これ今年度だけの状況なのか、過年度あたりと比較しながら、どういうふうになっておるのか、ちょっとそこら辺教えてください。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

この事業は、旧町時代から続けられておる事業でありまして、毎年審査がっております。ことしも今年度も3件問い合わせがっております。3件のうち、2件については、いろいろその団体の事情、研修の中身、趣旨とかと合致しない分があるというようなことで自分たちの自費で行かれたということでございます。

もう一件ですけども、これは若手の農業者のグループでございまして、最初問い合わせもあっていたんですけども、自分たちの勉強は自分たちで資金をつくってぜひいきたいという高い志をかけられて申請はされなかったということを聞いております。

○松永憲明委員

そしたら、これは直接支所を通さずに真っすぐ来るわけですか。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

申請は支所に上げていただいております。そして支所で審査会を設けていらっしゃる状態で、そこで審査の結果、適切ということで判断された場合、具体的に申請をしていただいております。その辺の事務の手続は処理していただいております。

○松永憲明委員

そうすると、支所のほうは上がってきたのを審査するというだけじゃなくて、こういったものがあるから、どうぞ活用してくださいというPR活動も行っておられるわけですね。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

例年、農業団体とか森林組合とかいわゆる団体と言われるところ、それから、常日ごろ地域活動をされているグループというのは大体支所は把握をしております、そういう団体との連携というのはずっと今もやっているところでございます。そういう中で今回、3件問い合わせがありましたけれども、最終的には断念されたという経緯でございます。

○福井章司委員

企画費の37ページ、いわゆる人口問題対策経費で350万円減ということでありますが、その中で最後に言われた、集落活性化の分で空き家、これはもう一遍中身を教えていただけますか。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

集落活性化空き家対策事業補助金ということで、空き家バンクに登録された物件で、住むために改修される。これは貸し手、借り手どちらでも結構ですけれども、申請があった場合は50万円を限度として補助をするというふうな制度でございます。残念ながら、今回申請が一件もございませんでした。そのうち、今回3件減額させてもらっていますのは、審査後、ひょっとして申請があればということで50万円だけ今残させてもらっております。残りの3件分の150万円を今回減額させていただいている分でございます。

○福井章司委員

現在登録されている件数というのは何件になっていますか。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

空き家バンクの登録件数ということでよろしゅうございますですかね。

物件といたしましては、今1件でございます。これまでに延べ6件登録があつておりました。幸い、3月の下旬から1件成約いたしまして、これはもう公開しておりません。今はホームページで公開しているのは1件だけでございます。あと残りについては、地元の集落の希望で公開してもらいたくないというのが2件ございました。それから、本人さんの都合で公開をして困るということが2件ございました。そういう事業で今オープン公開しているのは1件だけ、1件成約が済んだということでございます。

○福井章司委員

非常に悩ましい問題がそこにあるという、制度的にそういうふうにして、改修するよと、オープンしながら、なかなか申請に踏み切られてないということについて、これは今までやってきているんだけど、問題対策のあり方というか、その辺のもっと踏み込んでいって、懐柔じゃないけれども、相手さんの気持ちを十分にあれして、この政策全体の説明をしないと、なかなかうまくいってないんじゃないかという気持ちがあるんですが、その辺どうですか。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

反対される地域におかれましては、過去によそから入ってこられた方となかなかうまくいかなかったということがあって、当然、今回の空き家バンクの制度趣旨等は説明を毎年させてもらっておりますけれども、行政があっせんしても、最終的に地域の方とうまくやっていけないような状況の中では、なかなか我々も無理してお願いしますよとも言えない分もございますし、この辺は今後また引き続き啓発活動に努力をしていきたいと思っております。

○福井章司委員

基本的にやっぱり、そのままやっていると、人口減少になるのも間違いないし、地域の活性化に物すごく大きなブレーキがかかるので、その辺本当によく相手さんとしっかりと、特に自治会長さん等含めて、地域へのそういう説得というか、そういうコミュニケーションをしないと、せっかくの政策がなかなかうまくいかないということがありますので、その辺はきちんとしていただきたい、意見として言っておきます。

○松永幹哉委員

空き家自体の空き家バンク登録できる空き家の数は、推移としてふえているんでしょうか。

○総合政策課地域コミュニティ室長

全体の空き家につきましては、2年ほど前に200件ということしております。その後、毎年消防のほうと一緒にしながら、空き家確認しておりますが、若干増加傾向にあるということでは聞いております。

○松永幹哉委員

それで、昨年度登録6件だったんですけども、何件かふえたんですかね、1年間に。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

最近は物件としてはふえておりません。今までの伸びで6件でございましたけれども、余りふえておりません。ただ、利用者の登録は今33件まで、オーダーですね、そういう登録については33件っております。これはふえております。

○松永幹哉委員

やっぱり予算の計上で、その対策費があるわけですから、利用したいという人があるんであれば、鋭意努力してマッチングをぜひともしていただきたいと思っております。以上です。

○西岡委員

35ページから36ページにかけて、有線テレビのことなんですが、市町村合併に伴ってかなりの予算をつぎ込んで整備していただきました。それで、世帯数というか、対象世帯、それと加入率、その辺を含めてどがんなつとるですか。教えてくださいませんか。

○百崎情報システム課長

世帯数と申しましても、例えば、事業所であったり、工場であったりしたところにも有線テレビをつなげている分がありますので、正式な加入率というのは出てはきません。そういう分母の分がしっかり把握できてないということがございまして、佐賀市の有線テレビに入られている方が大体2,500世帯のうちに2,000世帯ぐらいが入られていますので、大体80%ぐらいですかね。あとの方はぶんぶんテレビの有料サービスとかそちらのほうを利用されているような状況でございます。

地理的難視聴でありますので、ほとんどの方がケーブルテレビにつながれてテレビを見られているというような状況でございます。

以上です。

○西岡委員

説明では使用料が1,880円とか積立金が300円とかという形で御報告を受けました。積立金はどがんなつとるか、わかるですか。

○百崎情報システム課長

積立金でございますけど、平成22年度の当初から佐賀市有線テレビが供用開始をしております。平成22年度に758万4,000円ですね、積み立てをしておりますして、平成23年度、ことしこの補正のほうを通していただくという形になれば、707万400円になります。利息が今年度ございまして、2,093円ということで、それまで合わせると、ことしの年度末の積み立て合計額が1,465万2,893円になります。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○福井章司委員

債務負担行為の中のちょっと説明だけ、いわゆる公共交通利用促進業務委託料で、佐大との連携で調査研究という話がされましたが、中身をちょっと。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

連携事業の中で、佐賀大学の交通部門の先生方と市営バス、それから民間のバス事業者一緒になって話し合いもこれまでできております。佐賀大学といたしましては、いろんな情報分析等が非常に得意であるということで、民間バス、それから市営バスの運行状況、利用者数の情報、これをいただければ、もう少し今後路線の見直しとかのところ御提案できるとなりました、それで民間バスの協力をいただきまして、今データベースも月に上げつつございます。それを今後展開しながら、市営バスだけじゃなくて、民間の交通業者あわせて効率的な運行を研究していくというような大きな話でございます。

あと、モビリティマネジメントということで、なるだけ過度な車の利用を抑えて公共交

通を利用するというふうな制度がございまして、それをまず佐賀大学の学生に焦点を当てまして、佐賀大学と一緒に成るだけバスを使ってもらえるような、利用してもらえるように、そういう研究と一緒にやっというこで考えております。

○福井章司委員

いわゆるコミュニティバスみたいな話というのは、そういう中には入ってないわけですね。

○石井企画調整部副部長兼総合政策課長

コミュニティバスも入っております。中心市街地、あるいは北部のコミュニティバス、今後どういった利用形態が効率的で、また安定的に運行できるのか、そういうことも今後一緒に成って研究していく題材となっております。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑がなければ、企画調整部に関する議案の審査を終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

どうしますか。もう12時になりますけど、頑張りますか。いいですか。じゃ、引き続き先に進みたいと思います。

引き続きまして、市民生活部に関する議案の審査を行います。

第10号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 平成23年度佐賀市一般会計補正予算(第6号)中、第1条(第1表)歳入第1款、歳出第2款関係分 説明

○川崎委員長

執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、市民生活部に関する議案の審査を終わりたいと思います。いいでしょうか。どうもお疲れさまでした。

資料関係、ちょっと事務局からまだ用意ができてないと。印刷関係もあるもので、あと30分ほどかかるということで、ちょっとしょうがないけん、ちょっと1時間休憩して、1時からということによろしゅうございませうか。いいでしょうか、1時から。

(「はい」と呼ぶ者あり)

休憩いたします。

◎午後0時～午後1時 休憩

○川崎委員長

それでは再開いたします。

執行部からの説明をお願いいたします。

◎追加資料説明（宝くじ分配金関係）

○川崎委員長

はい、どうぞ。

○中本委員

サマージャンボですけれども、平成17年から取り崩しが始まったというふうに思うんですけれども、平成17年度現在というのは基金残高というのはどれぐらいあったかというのは把握されていますか。市町村振興協会としての。

○中島財政課長

市町村振興協会の基金でございますので、今ここでちょっと確認はしておりません。

○中本委員

オータムジャンボも含めまして、この宝くじ関係の、要するに交付金関係の処理というのは、3月の補正で毎年やられていますよね。実際にオータムジャンボあたりは、そんなに変動は大きくされてないように今ちょっと思うんですけれども、当初予算の中で、計上されて3月補正されるというやり方じゃなくて、3月で一括して補正で受け入れされていると思いますけれども、それはなぜなのでしょう。会計の基準の中で、当初で組めないというような事情があるのか、その辺をちょっと教えてもらえますか。

○中島財政課長

基本的にオータムジャンボ、サマージャンボにつきましては、売り上げによって配分金が確定いたしますので、それを見ながら予算措置をしている状況です。見込みで予算をとということもあるかと思いますが、あともう一つ、配分の基礎が人口割がございまして、これが毎年10月1日現在の人口で配分されますので、その状況を見ながら予算措置を行っております。

それと、オータムジャンボにつきましては、今回3,300万円ほど上げておりますが、昨年の決算では3,500万円でした。宝くじの売り上げが年々減少しておりますので、やはり収益交付金については減少傾向がございまして。

○中本委員

基本的には他市も同じような受け入れといいますか、予算の受け入れについては3月補正で大体やられているということによろしいですかね。

○中島財政課長

他市の状況、確認はしておりませんが、恐らく市町村振興協会から各交付金の確定通知が来るのが遅いもので、それを受けてからになっているとは思っております。ちょっと確認はできておりません。

○中本委員

ということは、だんだん基金がずっと取り崩しがされてきて、今、結局6億円をベースにして、あとは6億円以上の部分をいわゆる交付されるような仕組みになっているかと思えますので、ということは、基本的には当年度の宝くじの収益金が大体今後配分されるというようなところでよろしいんですかね。

○中島財政課長

もともとサマージャンボにつきましては、収益金の配分金につきましては、市町村振興協会で積み立てをして、県内市町村の施設整備等に対して政府資金より安い金利で貸し付けをするという形でもらっておりました。平成17年度において、三位一体等による市町村の税収不足等もありまして、振興協会のほうの基金が大きかったということで、振興協会に申し入れを行いまして、実際の貸し付け額の必要額を残して、あと売り上げに応じる配分金については年度年度の交付をしていただけないかということで県のほうで審議をしていただいて交付になっております。そのときに、県全体での貸付金がございます、それが毎年度償還がっております。それも枠が大きいものでしたので、その一部は配分金として平成17年度から配分をされておって、平成23年度からはその分は一定規模に落ちついて、平成23年度以降は配分金、売り上げ高に応じる配分金の交付になるということになっております。

○中本委員

基本的にはこれは宝くじの収益金ですから、宝くじの目的に合った、いわゆる特定財源としての歳出においては使われると、そういう位置づけになっているということで間違いないか。

先ほど、歳出の説明の中で国際交流の中で財源振りかえということでオータムジャンボの説明があってました。ということは、基本的にはそういうような何項目かのいわゆる特定財源目的での歳出に限定されているということでもいいかどうかの確認ですが。

○中島財政課長

オータムジャンボにつきましては、もともと配分をするということになっておまして、これについては特定項目について充当しております。サマージャンボにつきましては、貸付金でもともとあっておりました。これを財源不足の中で市町村への交付という形で要請をした中であっておりますので、現時点で一般財源化をしているところです。

○川崎委員長

ほかに、いいですね。

そしたら、続いて退職予定内訳関係を説明してもらいたいと思います。

◎追加資料説明（退職予定者数関係）

○川崎委員長

説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

○松永憲明委員

内訳がわかりましたので、30代と20代は、これは女性の方なんでしょうか。

○松尾人事課長

それはちょっと、20代についてだけで済みませんけれども、説明させてもらいますけれども、看護師が2名ですね。自己都合、よその病院に移られたとかいろいろあるのが2人です。それと保育士が2名です。この方1名は男性の方で、1名は女性の方になります。1名の男性の方は奥さんとか娘が鳥栖市なもんですから、鳥栖のほうにですね……。

○川崎委員長

それは関係なか。

(「個人情報」と呼ぶ者あり)

○松尾人事課長

あと1名の方は、ちょっと実家のほうに帰られるということでの退職でございます。

○福井章司委員

たしか団塊世代となると、完全にもう退職してしまっているわけですね。ですから、平成22年度までの予算額がやはり5億円前後ということ、そんなふうな理解でいいんですか。

○松尾人事課長

済みません、ちょっと資料が出ますけど、実はこの団塊の世代は確かにこの3年間で終わりましたけれども、今年度は30名前後の退職ということで、一たん落ちていますけれども、この後も、実はまた戻りまして、50人ぐらいの退職でずっと推移をする予定でございます。ですから、来年からはまた退職者数がふえるということでございます。

○福井章司委員

ということは、例えば、人数からすると、この(3)の分で、退職予定者の108人、106人となっていますが、これは特に臨時的な任用職員が57になっていますよね。この辺の数は変わらんだろうから、全体的にさらにふえてくるということになりますね、その退職者の数では。

○松尾人事課長

この臨時的任用職員ですけれども、これは主に産休とかされた方の代理です。ただ、平成22年度から平成23年度にふえている分につきましては、保育士さんが普通ちょっと半期ごとに交替とかされていたんですけど、どうしても職務上、継続性が強いということで継続してもらおうということで、この退職金の対象となる6カ月以上の雇用というのを平成23年度からしたために数がふえております。あと、定年退職者数はごらんとおりでして、54、63、29ということでことし減っていますけれども、先ほど御説明したとおり、来年度からまた戻るといふ状況でございます。

○福井章司委員

再度確認ですけれども、これは出のほうは一般財源ということですね。

○松尾人事課長

はい、そのとおりでございます。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

どうも執行部、ありがとうございました。

◎執行部退室

○川崎委員長

付託議案の審査が終了いたしました。付託議案の審査に関して、現地視察の御要望、ございましたでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、このまま採決に入りたいと思いますけど、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、採決に入る前に、まずお伺いいたします。

当委員会に付託された議案について、反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見がないようですので、第10号及び第25号議案を一括して簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号及び第25号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案については、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたします。

それでは、続いて、委員長報告に関して。

委員長報告はどういたしましょうか。よければ、ちょっと委員さんのほうからこれを出してもらいたいということであれば、こちらも……。

○福井章司委員

特にいわゆる一般会計のその部分とか25号の分について反対ということに係るような意見がほとんどないんで、ちょっと今回はどうなのかなという気はしますけど。特段、必要はないのではないかなという気はしますけど。

○中本委員

今、福井委員がおっしゃるとおりだと思いますので、今回はなしでもよろしいんじゃないでしょうか。

(「なしの方向で、委員長、副委員長一任でございます」と呼ぶ者あり)

そしたらなしの方向ですね。

(「もう一回確認していただいて、あとは委員長」と呼ぶ者あり)

わかりました。

最後に、委員会の会議録を公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りしたいと思います。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、総務委員会を終了いたします。長時間お疲れさまでございました。